

平成28年第3回大分市公共下水道事業経営評価委員会 会議要旨

日 時：平成28年8月22日（月）10時00分～11時30分

場 所：大分市議会棟3階 第4委員会室

出席者：委 員 相浦 洋志、豊田 和成、村松 政幸、小野 ひさえ、岩崎 美紀
須藤 里美（計6名）

事務局 下水道部長 新井 修司、下水道部参事 伊藤 憲亮、下水道部次長
衛藤 亥太見

次長兼下水道経営企画課長 佐藤 敏明、参事補 高橋淳子、参事補 本多 隆司、
参事補 甲斐 政治、主査 安藤奨悟、主任 帯刀 鉄平

下水道営業課長 平田 佳行、参事補 手嶋 純宏、主査 池邊 知明

下水道建設課長 姫野 和長、参事補 板井 志郎

下水道施設課長 佐藤 博、参事 小花 裕子

（計16名）

議事

議事に先立ち、会議の公開・非公開の協議が行われました。今回の議題は下水道使用料の改定についてであり、公開することにより会議の円滑な審議等が損なわれるおそれがあると判断されたため、会議は非公開で行われました。

（1）下水道使用料の改定について

事務局から配布資料に基づいて説明を行いました。

○主な意見

【委 員】 使用料算定の原則で「能率的な管理の下における適正な原価」の「能率的な管理」とは具体的に何を指しますか。

【事務局】 下水道使用料は汚水にかかる維持管理費の全額と資本費の全額を賄うこととされており、下水道法第20条のこの原則とは、経営努力を行うことにより経費の削減に努め、施設の適正な維持管理を行うことを指しています。

【委 員】 下水道に接続しない世帯について、広報の仕方を工夫して接続を勧めるようにしていただきたい。水道であれば給水停止できるが、下水道は市民のモラルに頼らざるをえない。適切な管理をすすめてモラルを高めていただきたい。

【事務局】 受益者負担の原則の中で、維持管理費と資本費は本来使用料で賄うことが原則と考えております。現状では単年度赤字を基準外繰入で賄っている状態であり、原価を使用料収入で賄うために、経費削減を図りながら収益性を高めること、広報により接続促進を図り使用料収入を確保すること、かつ滞納が起きないように収納率の向上を図ることに努めます。今後とも市民に分かりやすい広報を行い、使用料改定について市民の理解を得られるよう説明責任を果たしてまいります。

【委 員】 資料2 ページ目でエンタープライズ委託分とは何ですか。

【事務局】 有収水量の予測の中で、富士見が丘団地については水道局が給水をしておらず、

西部日本エンタープライズという会社に徴収委託をしております。水道局委託分が全体の約75%を占めますが、事業系の地下水等の排水分は下水道部が直接請求している直接徴収分、集中浄化槽を設置している団地の下水道への引取り分である団地引取り分、これらを水量に換算して推計したものがこの表になります。

- 【委員】 資料13ページの下での汚水処理原価ですが、これだけ見ると大分市はかなり高く、下位と比べて倍のコストがかかっていますが、これについて説明していただきたい。
- 【事務局】 コストの他都市比較ですが、本市の地形的な問題、市域の広さ、処理場を5つ抱えていることなどの原因が考えられます。また、流域下水道とあって、一つの処理場を複数の自治体が利用する形態もあり、それと比べるとコストは高くなります。本市では普及率がまだ低く、普及率が上がってくれば有収水量が上がるので使用料収入も増え、コストは下がってくると考えられます。
- 【委員】 地形的な要因であれば仕方がないが、普及率を上げていかないと効率化は図れないということですね。
- 【委員】 理論上、普及率が何%上がれば汚水処理原価が何%下がるというような試算は可能でしょうか。
- 【事務局】 維持管理費では水資源再生センターの包括維持管理業務委託や、汚泥の処理・運搬業務委託、使用料徴収事務委託などの経費を削減する一方で、増収を図る努力をいたします。
- 【委員】 経営努力の部分を入れると複雑化すると思いますが、処理場のコストは固定費、徴収委託料は変動費として、61.9%から例えば80%位になると、汚水処理原価がどれ位まで下がるといった数値を示すことができるのでしょうか。
- 【事務局】 現行の中期経営計画の次の経営計画の中で目標指標を掲げる際に、汚水処理原価もシミュレートして10年位先の姿をお示しできると考えております。
- 【委員】 私は「能率的な管理」がなされていないとは考えていないし、地形的な要因があるのも分かるが、こうした形でグラフを見せられるとコストが高すぎると思われるので、将来努力によってこれを押し下げていくという所を示せば説得力が増すと思います。
- 【事務局】 これは決算数値での比較であり、目標値として掲げる際には、丁寧に説明したいと考えております。
- 【委員】 限られた層が接続をしていないのなら、広報のやり方で訴えるよう工夫してほしいと思います。
- 【委員】 PRの問題ですが、水道局は「大分の水道」を年3回全戸配布していますが、下水道には無関心な家庭が多いのではないかと。公共下水道が通っている範囲内で未接続の世帯や、浄化槽を使っている世帯もある。浄化槽のままの方が、費用が安いということがあるのでしょうか。地区内の中小のアパートで浄化槽の管理が悪く悪臭が出たという例があり、説明に来てもらったこともあります。費用が安いからつながないままにしているのか、その辺りの状況を教えていただきたい。
- 【事務局】 重要な部分として普及啓発活動がございます。下水道ではホームページにより広報していますが、広がらない面もあります。使用料改定時には特集号を組み、全戸配布する予定です。下水道をより身近に感じてもらえるよう工夫が必要です。

整備を進めても公共ますを設置していただけない所もあり、平成元年から10年間は未設置率が4～5%であったのに対し、直近5年間では約20%となっています。また、設置をしても接続をしていない所が平成元年からの累積で約5,600箇所あります。

合併処理浄化槽の世帯では、まだ新しいからとか、使用料より安いからという理由で接続しない例もありますが、実は長期的に見ると維持管理、補修にかかる費用は下水道だと無料ですし、浄化槽の新規設置だと7、80万円かかります。浄化槽の場合は、年1回の11条検査、年4回以上の保守点検、清掃等適正な維持管理を行わないと、悪臭や環境汚染の原因になります。

長期的には浄化槽より下水道の方が費用がかからないということをPRするべきだと認識しております。次期経営計画に盛り込みたい重要事項でもあります。

【委員】 浄化槽の設置費補助金はあるのですか。

【事務局】 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えについてですが、事業計画区域内では新規設置はできませんが、事業計画区域内でも7年以内に下水道の整備が入らない地区については、現時点では一般住居で5人槽の場合43万9千円の補助金が出ます。一方で合併処理浄化槽への転換を、他方で下水道の整備も進めている状況です。

【委員】 浄化槽は市報にも載せていますが、申し込み状況はどうですか。

【事務局】 平成26年度までは設置替えは進みましたが、昨年度は落ち込みました。原因は単身高齢者世帯の増加、実工事費が80万円程度かかるため手出しがあるからといったものです。

【委員】 下水道への接続と、特に中小アパートでの浄化槽の設置替えを同時に進めるよう奨励していただきたい。

【事務局】 アパート、マンション、事業所の場合、アパートでは管理費が上がるため入居者への説明が困難であるとか、マンションの場合では管理組合の同意が取りにくいなどの状況があり、また浄化槽がきちんと機能している内は替えにくいという声も聞こえております。しかし、年間1,000m³以上排水量のある所で約400件の未接続例があり、使用料に換算すると2億5千万円の収入となりますので、接続を最優先に進めている状況です。

また、接続促進のため、浄化槽からの1年以内の接続で現行1万円の水洗便所改造助成金を増額するなどの検討を進めており、12月議会までには結論を出す予定です。

【委員】 汚水処理原価を使用料単価が上回るのでペイするという説明でしたが、次の経営計画では汚水処理原価を何円以下にするということを最重要経営指標として掲げることを要望したい。何円に設定し、そのための方策を検討することを是非要望したい。

また、資料8、9ページで、改定しない場合は資金ショートするということを表しているのかお聞きしたい。

【事務局】 ここでの資金収支は現金収支とは一致しませんが、翌年への繰越資金がマイナスですので、実質的に資金ショートを表しています。

- 【委員】 平成33、34年度の建設改良費予定額が多額だが、これは決定事項ですか。使用料改定の有無にかかわらず、これほど多額の投資をしても良いものなのか。既に議会で決まっていることなのか、使用料改定をしなければ資金ショートするので中止することはできないのか、お聞きしたい。
- 【事務局】 片島雨水排水ポンプ場の建設費を計上しております。現時点で議会承認ではなく、あくまで予定です。
- 【委員】 補てん財源はどこから生じるものなのですか。
- 【事務局】 補てん財源は、減価償却費など現金の支出を伴わないものを充てております。
- 【委員】 減価償却費と一旦充てた補助金で前受収入を上げた分の差額を調整したものが補てん財源だが、それを加味した資金収支がマイナスになるということは、通常経営計画ではありえない。予定貸借対照表を作った時に現金預金が赤字になるような表は作れないので、説明の仕方を変えた方がいいと思います。
- 【委員】 収益と資本収支は補てん財源のところで関連する。新しい工事をやめるわけにもいかない、それでいいかと聞かれば良くないと言わざるをえない。
- 【委員】 この改定なしの場合の表は、改定なしであるため矛盾を生じているという整理で良いのではないのでしょうか。
- 【事務局】 本市の場合は10年概成で平成37年度に下水道普及率を73.3%に持っていく。それまでは事業を進め普及率を上げていく必要があります。そうしないと収益が上がらず経営が苦しくなる。事業規模は毎年30億から40億円程度でやっています。ご指摘の説明の仕方については12月議会までに整理しておきたいと考えます。
- 【委員】 資料5、6ページの一般汚水と公衆浴場・温泉水汚水の増加の差はどういったものなのでしょうか。
- 【事務局】 公衆浴場汚水等につきましては、公衆浴場法等により料金が抑えられているため、大多数の都市で一般汚水よりもかなり低い料金設定を採用しています。本市における公衆浴場汚水等の認定件数は、直接徴収分が18か所、水道局の温泉水利用が4か所の計22か所であり、全体から見て水量的な影響は少ないと言えます。今回の改定においては改定率を引き上げる予定ですが、それでも中核市平均より低く設定しています。
- 【委員】 他都市比較をする場合、他都市の今後の改定の状況はどうなのでしょう。
- 【事務局】 資料12ページで中核市の動向を調査したものをお示ししています。値下げするところは皆無だろうと思われれます。
- 【委員】 県内比較ではどうでしょうか。
- 【事務局】 県内では、企業会計を採用しているのは大分市と佐伯市だけです。その他は特別会計ですので繰入金を入れないと成り立っていないと思われれます。また、国の諮問機関の通知で下水道使用料については上げていくようにとの指導も来ています。
- 【委員】 資料5ページの料金表で、排水量区分ごとにほぼ一律の改定率を採っているようだが、基本料金部分や水量の低い区分を抑えて、高い区分の逓増率を上げるといった、差をつけて設定する考え方もできたのではないですか。
- 【事務局】 今回の改定は平均13%程度とすることが基本的な考え方です。水量区分ごとで

は0～50m³が最も多く、ここを0.1%でも上げてしまうと影響が大きすぎることとなります。やはり区分ごとで平均改定率に近い設定をするべきだと考えます。基本料金を10m³から5m³とすること等、何種類かシミュレーションしてみました。が、財政収支計画上、最適であると判断したのがこの改定案の内容です。

(2) その他

○前回の委員の質問に対する回答

【事務局】 お尋ねのあった限界利益と損益分岐点についてですが、下水道沿線の方の生活の仕方や事業活動の状況などは様々ですし、路線ごとで下水道の使用のされ方は一様ではありませんので、一概に限界利益についてお示しすることは困難です。

しかし、下水道を優先的に整備する時の判断材料として、下水道整備時の借入金を返済するのに、下水道使用料を充てて何年で回収できるかということ、簡易ではありますが、試算することはあります。

ある76戸の住宅団地があり、60戸が接続して下水道を使用していると仮定します。整備延長850m、事業費約8,000万円、借入金利息年利1.2%として、その団地の下水道使用料が1戸当たり年間24,300円、管渠の維持管理費も考慮して、何年で返済できるか計算をしますと49.5年となりました。かろうじて管渠の耐用年数50年の減価償却期間中に元が取れる結果となりました。

ただ、76戸のうち60戸しか接続しなかった場合の想定ですので、委員の皆さまからのご意見もございましたが、接続へのPRを図ることによって、60戸を76戸まで上げて早期に収入を確保すれば、49.5年がさらに短くなると考えます。

【委員】 それほど理論的に難しいものでなくても結構なので、今の返済可能期間を簡易な手法として継続して利用していただければいいと思います。

【事務局】 76戸全部つなげた場合は36年で返済完了となります。

【委員】 ありがとうございました。